

令和5年4月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和5年4月28日（金）

午後2時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第2号 附属機関委員の委嘱について

（四街道市教育振興基本計画策定委員会）

議案第3号 附属機関委員の委嘱について

（四街道市教育支援委員会）

2 協議事項

（1）令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

3 報告事項

（1）委員報告事項

（2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市学校評議員）

（四街道市語学指導員）

（令和5年度学校医等）

（3）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市外国語教育コーディネーター）

（四街道市巡回相談員）

（四街道市特別支援連携協議会委員）

（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）

（四街道市外国語教育推進検討委員会委員）

（4）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市総括支援コーディネーター）

（四街道市地域コーディネーター）

（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）

（5）補助金等交付要綱の改正について

（四街道市中学校部活動補助金交付要綱）

（6）補助金等交付要綱の改正について

（四街道市スポーツ大会出場助成金交付要綱）

（7）事務局報告事項

(8) 4月の行事報告及び5月の行事予定について

4 その他

閉 会

令和5年四街道市教育委員会会議 4月定例会会議録

日 時 令和5年4月28日(金) 公開部分 午後2時～午後3時9分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教 育 長	府川 雅司
	委 員	池田 肇
	委 員	小館 修
	委 員	豊田 恵子
	委 員	秋山 伸子

出席職員	教 育 総 務 課 長	久保木直樹
	学 務 課 長	飯村 典秀
	指 導 課 長	伊藤 友江
	社 会 教 育 課 長	荒木 寿久
	ス ポ ー ツ 青 少 年 課 長	仲田 鋼太
	青 少 年 育 成 セ ン タ ー 所 長	米村 貴

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和5年4月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により小館委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について

教育総務課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** よろしくお願ひいたします。議案第1号、資料ナンバー1—1を御覧ください。議案第1号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定については、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由ですが、本案は、四街道市行政文書管理規程に定める起案用紙の改正に伴い、庁内における統一的な対応を図る必要が生じたことから、所要の規程を整備する必要が生じたことから提案するものであります。

資料の1ページは、改め文です。

資料の2ページ目と3ページ目を御覧ください。3ページ目は現行のものです。2ページ目は改正案になります。中段右側の起案者の職、氏名欄に続き、連絡先欄を追加、その次の段、宛先の表記を平仮名から漢字に改めるものになります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○**教育長** 全員賛成により、議案第1号 四街道市教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令の制定については、原案のとおり可決されました。

議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育振興基本計画策定委員会）

教育総務課

○**教育長** 次に、議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育振興基本計画策定委員会）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** 資料ナンバー1—2を御覧ください。議案第2号 附属機関委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由ですが、本案は、四街道市教育振興基本計画策定委員会条例第3条第4項の規定により、人事異動による補欠の委員を委嘱するため提案するものであります。

資料の1ページ、網かけ部分が今回委嘱する委員となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育振興基本計画策定委員会）については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育振興基本計画策定委員会）については、原案のとおり可決されました。

議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）

指導課

○**教育長** 次に、議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**指導課長** 資料ナンバー1―3を御覧ください。議案第3号 附属機関委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、本案は、四街道市教育支援委員会条例第3条第1項及び第2項の規定により、委員を委嘱するため提案するものであります。任期は、令和5年5月1日から令和6年4月30日までの1年間です。委員候補者については、資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第3号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第3号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）については、原案のとおり可決されました。

2. 協議事項

（1）令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

○教育長 次に、議事日程2、協議事項に入ります。

本協議の前に、令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出については、教科書採択に関わる事項で、委員と業者等の間に利害関係が発生するおそれがあります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定では、人事に関する事件その他の事件については、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の議決で公開しないことができるとされているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この発議は討論を行わないで、その可否を決しなければならないと規定されています。委員の皆様から何か質問等はございますか。

ご質問はないようですので、直ちに採決を行います。

会議の非公開に賛成される方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

○教育長 全員の賛成がありましたので、本件は非公開とすることに決定いたしました。非公開にした部分につきましては、議事日程4、その他が終了した後、教育総務課長、学務課長が同席の上、教育長室で会議を行うこととします。

3. 報告事項

(1) 委員報告事項

○教育長 次に、議事日程3、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○秋山委員 入学式についてご報告いたします。

4月11日火曜日午前中、大日小学校の入学式に行きまいりました。小学生になるという喜びに目をきらきらさせた新入生79名が、名前を呼ばれると元気に返事をしておりました。石川校長先生からは、「だれもが元気、いつもチャレンジ、にこにこなかよし、ち性豊かな大日っ子」という4つの大日っ子を書いた模造紙を見せながら、新入生に紹介しておりました。また、4つの大日っ子の最初の文字をつなぐと学校名の「だいにち」になるということも新入生に紹介し、とても温かな式典でした。

午後は、四街道北中学校へ行きまいりました。新入生151名、これから始まる中学校生活への期待と緊張が入り交じった様子がとても初々しく感じられました。中嶋校長先生からは、学校教育目標、自考自行についてのお話がありました。自ら考え自ら行動すると書いて自考自行、自ら調べ考え判断し行動できるように成長して欲しいとお話がありました。新入生の誓いの言葉では、先輩たちが今まで引き継いできた北中の3つの宝、挨拶、歌声、清掃、この3つを自分たちもしっかりと引き継いでいきたいと代表生徒が述べてくれました。式典中の新入生は、皆姿勢よく大変立派で、その凛とした姿にこれからの成長が楽しみだなと感じさせてくれる入学式でした。

報告は以上です。

○教育長 ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 私からも2校の入学式のご報告をいたします。

4月11日火曜日の午前中、吉岡小学校の入学式に出席しました。1学級30名の新1年生が入学しました。来賓も従来通りのメンバーで執り行われました。式典は、体育館平面にて、私は初めてのレイアウトでしたが、体育館サイドの中央に演台を置き、左右に来賓と教職員、対面に新1年生が座りました。そして、全員が体育館の中央を向く形で、保護者と5、6年生の在校生がそれぞれ半数ずつ対面向きに座りました。学校の配慮で写真撮影がしやすいように、保護者席は新1年生寄りでしたが、式典前にはSNS等への写真掲載の注意がしっかりとありました。新1年生は、元気に大きな声で返事ができ、2年生の椅子を使用したそうで、足をぶらぶらと持て余す子はいませんでした。校長先生のお話では、間違えることや失敗を恐れず楽しい学校生活にしてください。新1年生の担任の先生からは、困ったことがあれば先生方やお兄さん、お姉さんを頼ってくださいと話され、新1年生を優しく迎える和やかな入学式でした。

続いて、午後は千代田中学校の入学式に出席しました。4学級151名の新入生が入学し、来賓に鈴木市長も参列されました。校長先生の式辞では、目標を持ち、それに向かって挑戦してください。そして、出会いを大切にし、自ら考え判断し行動できるようになってくださいと話され、鈴木市長の式辞では、友達や親、先生方、周りの方への感謝の気持ちを持ち続けてくださいと話されました。新入生は、緊張しながらもしっかりとした態度で式典に臨んでいました。これから始まる新たな中学校生活を、仲間と共に充実したものにしてほしいと思います。

以上です。

○**教育長** 小館委員、お願いします。

○**小館委員** 私からも2点、入学式の報告をいたします。

4月3日午前、南小学校の入学式に行ってまいりました。3学級103名の1年生と保護者による対面形式での入学式でした。この数だけで体育館はいっぱいになっておりまして、これから始まる学校生活への期待にあふれた初々しい態度で子どもたちは臨んでいました。式に当たりましては、校長先生から進んで挨拶をすること、みんなと仲よく生活すること、この2点のお話がありました。

午後の四街道西中学校の入学式でございますが、6学級197名の新1年生が真新しい制服に身を包んで堂々とした態度で式に臨んでいました。校長先生からは、夢を抱き挑戦する中学校生活を過ごしてほしいとの式辞がございました。また、新入生からは、これからたくさんの方に挑戦して、友と助け合い中学校生活を楽しまたいとの生活に期待を持った決意表明がありました。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

池田委員、お願いします。

○**池田委員** 報告が2件あります。1つ目は、4月11日に行われた入学式です。四和小学校に出席しました。82名の新1年生でした。校長先生のやればできるという式辞の中で、新1年生全員が一緒に唱和していたのが印象的で、学校全体のまとまりを感じました。

また、当日午後からは、四街道中学校の入学式に出席しました。新1年生は231名でした。校長

先生の式辞、前向きな気持ち、挑戦する、感謝の気持ちを持つとうという言葉に、皆熱心に耳を傾けていました。

なお、両校とも来賓は、学校評議員、学区市会議員、学区小中学校長とコロナ禍の前に戻りつつありました。

2つ目は、4月17日、成田市で開催された令和5年度印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会です。四街道市は、府川教育長、小館委員、豊田委員、秋山委員、池田が出席しました。総会は、会長の挨拶の後、令和4年度行事、決算、会計報告、そして令和5年度行事や予算案、役員選出について提案され承認され、新年度がスタートしました。四街道市に関係する行事は、四街道小学校が算数科で11月17日金曜日、午後日程で指定研究校公開があります。

以上です。

○教育長 私から3点報告をします。

1点目ですが、4月11日午前、栗山小、午後、旭中学校の入学式に出席をしました。栗山小学校の入学児童は32名でした。校長式辞では、入学児童にお友達と元気に楽しく過ごしましょうとお話をされました。その後、5、6年生が歓迎の言葉を述べ、その中で校歌を歌い、入学児童に紹介しました。

旭中学校の新入生は119名でした。式では、在校生、2年、3年生の校歌斉唱、歓迎の歌、代表生徒の歓迎の言葉、新入生の誓いの言葉がありました。校長式辞では、新入生に、一つは挑戦すること、一つは他者への思いやりと感謝の気持ちを持つこと、一つはさわやかな挨拶をすることの3つのお話がありました。

栗山小学校は、在校生5、6年生、旭中学校は、在校生2年、3年生、そして両校とも保護者、来賓が参列され、落ち着いた入学式でございました。

2点目ですが、4月7日、令和5年度第1回印教連常任委員会が印旛合同庁舎で行われ、出席しました。協議事項では、17日開催の印教連定期総会、令和5年度以降の事務局業務分担などについて協議をいたしました。常任委員会終了後、第1回印旛地区教育長会議が行われ、初めに北総教育事務所、宮崎所長のご挨拶があり、その後、小川次長から北総教育事務所の現状について、不祥事根絶について、次期管理職の登用について、働き方改革についてお話がありました。

次に、協議では、役員選出、事務局、令和4年度行事報告、令和5年度年間計画が話し合われ、役員では印旛地区教育長会会長に酒々井町教育委員会、木村教育長、副会長に成田市教育委員会、関川教育長が選出されました。

3点目ですが、4月18日、令和5年度千葉県都市教育長協議会定期総会がホテルポートプラザちばで行われ、出席しました。東金市教育委員会、石川教育長の会長挨拶の後、議事に入り、令和4年度事業報告、令和4年度決算報告、会計監査報告、令和5年度事業計画案、令和5年度予算案、役員の選出、全国都市教育長協議会理事の選出、関東地区都市教育長協議会理事の選出についての各議案は承認をされました。議事終了後、令和5年度役員紹介、諸連絡がありました。定期総会終了後、千葉県教育庁保健体育課より運動部活動の休日の地域移行についての県の方針について説明がありました。説明では、地域に寄り添って進めていく。地域移行のための目安を示しているが、こだわることはないなどのお話がありました。

私からは以上でございます。

(2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市学校評議員)

(四街道市語学指導員)

(令和5年度学校医等)

○**教育長** 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市学校評議員)、(四街道市語学指導員)、(令和5年度学校医等)を行います。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課からは、四街道市学校評議員、四街道市語学指導員、令和5年度学校医等について報告いたします。

初めに、四街道市学校評議員です。資料ナンバー2—1、1ページから3ページを御覧ください。記載のとおり、各校の校長の推薦に基づき、学校運営協議会を設置している中央小学校を除く小学校54名、中学校25名に委嘱いたしました。このうち新任は、小学校で11名、中学校で7名となっております。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

続いて、四街道市語学指導員です。4ページを御覧ください。中国語、そしてペルシア語を母語とする児童生徒のうち、日本語の支援が必要な児童生徒が在籍する小学校11校、中学校5校、計16校に学習支援等を行うため、記載のとおり5名に委嘱いたしました。5名とも再任となっております。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

続いて、令和5年度学校医等です。5ページから6ページを御覧ください。5ページ目は小学校、6ページ目は中学校の学校医等の一覧でございます。内科医24名、眼科医3名、耳鼻科医2名、歯科医24名、薬剤師12名の方に、各学校の担当を分担していただいております。丸印が付記されている方は、教職員保健管理医を担当していただいております。二重丸が付記されている方は、口腔衛生指導医をご担当いただいております。氏名末尾に米印が付記されている方は、前年度から変更があった者です。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

私からは以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市学校評議員)、(四街道市語学指導員)、(令和5年度学校医等)を終了します。

(3) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市外国語教育コーディネーター)

(四街道市巡回相談員)

(四街道市特別支援連携協議会委員)

(四街道市特別支援教育専門家チーム委員)

(四街道市外国語教育推進検討委員会委員)

○**教育長** 次に、(3)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育コーディネーター）、（四街道市巡回相談員）、（四街道市特別支援連携協議会委員）、（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）、（四街道市外国語教育推進検討委員会委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** よろしくお願いいたします。指導課所管の教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、5件あります。

初めに、資料2-2、1ページを御覧ください。四街道市外国語教育コーディネーターにつきまして、記載の方に委嘱いたしました。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

次に、2ページを御覧ください。四街道市巡回相談員につきまして、資料に記載している方々に委嘱いたしました。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

続いて、3ページを御覧ください。四街道市特別支援連携協議会委員についてです。資料に記載している方々となります。新任が12名となっております。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

続いて、4ページを御覧ください。四街道市特別支援教育専門家チーム委員です。新任が4名となっております。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

最後に、5ページ目を御覧ください。四街道市外国語教育推進検討委員会委員です。新任が3名となっております。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

以上となります。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(3)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育コーディネーター）、（四街道市巡回相談員）、（四街道市特別支援連携協議会委員）、（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）、（四街道市外国語教育推進検討委員会委員）を終了します。

（4）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市総括支援コーディネーター）

（四街道市地域コーディネーター）

（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）

○**教育長** 次に、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市総括支援コーディネーター）、（四街道市地域コーディネーター）、（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

荒木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、社会教育課所管のものについてご報告いたします。

資料ナンバー2-3、1ページ目を御覧ください。令和5年度四街道市総括支援コーディネーターについて、昨年度に引き続き記載の方を委嘱しました。任期は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間です。

続きまして、2ページを御覧ください。令和5年度四街道市地域コーディネーターについて、各学校からの推薦に基づき記載の方を委嘱しました。任期は、令和5年4月4日から令和6年3月31日までです。

続きまして、3ページを御覧ください。コミュニティ・スクール推進事業に係る令和5年度四街道市立中央小学校学校運営協議会委員について、学校からの推薦に基づき記載の方を任命しました。任期は、令和5年4月4日から令和6年3月31日までです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市総括支援コーディネーター）、（四街道市地域コーディネーター）、（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）を終了します。

(5) 補助金等交付要綱の改正について

(四街道市中学校部活動補助金交付要綱)

○**教育長** 次に、(5)、補助金等交付要綱の改正について（四街道市中学校部活動補助金交付要綱）を行います。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 資料ナンバー2-4を御覧ください。本件は、四街道市中学校部活動補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定したため、報告するものです。四街道市補助金等交付に関する基準により、補助金等の終期は最長3年とすることとされています。このことから四街道市中学校部活動補助金交付要綱附則中の執行日を「令和5年3月31日」から「令和8年3月31日」に改正いたします。

なお、要綱は、令和5年3月31日から施行しています。

私からは以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(5)、補助金等交付要綱の改正について（四街道市中学校部活動補助金交付要綱）を終了します。

(6) 補助金等交付要綱の改正について
(四街道市スポーツ大会出場助成金交付要綱)

○教育長 次に、(6)、補助金等交付要綱の改正について(四街道市スポーツ大会出場助成金交付要綱)を行います。

事務局より説明をお願いします。

仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

○スポーツ青少年課長 資料2-5をお開きください。四街道市スポーツ大会出場助成金交付要綱の一部を改正する告示につきまして、このたびの改正につきましては、事業の継続に伴い本要綱の執行期日について、「令和5年3月31日」から「令和8年3月31日」に改めたものになります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(6)、補助金等交付要綱の改正について(四街道市スポーツ大会出場助成金交付要綱)を終了します。

(7) 事務局報告事項

○教育長 次に、(7)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 教育総務課の所管事業についてご報告いたします。

教育委員会事務局運営事業では、3月31日金曜日に退職者の辞令交付式、また4月3日月曜日に教育委員会に転入された方の辞令交付式を行いました。

教育振興基本計画策定事業では、教育振興基本計画策定本部会・作業部会会議を4月12日水曜日に開催し、計画骨子(案)作成についての協議と今年度のスケジュールについて確認しました。

小学校施設大規模改造事業では、令和3年度、4年度にかけて八木原小学校大規模改造工事を行っていましたが、3月に改修工事が終わり、4月から全面的に使用を開始いたしました。また、四街道小学校空調工事の契約手続が完了しましたので、今後工事日程を業者と詰めてまいります。

以上です。

○教育長 飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 学務課の所管事業についてご報告いたします。

少人数教育推進事業では、全ての小学校に教員を配置し、加えて週2日または週3日勤務できる教員を、学校規模や1学級当たりの人数に基づいて7校に配置いたしました。合計20名の少人数指導教員が、児童に対して個に応じたきめ細やかな指導を学級担任と協力して行っていきます。

小中一貫教育体制整備事業では、4月14日に第1回小中一貫教育コーディネーター会議を開催しました。各中学校区の取組は、昨年度まではコロナ禍での取組でしたが、本年度はより一層教職員の連携、協力を改めて依頼しました。その第一歩として、本会議で中学校区ごとに今年度の重点取組事項等を協議し、その内容を確認し合うことでコーディネーター間の連携を図りました。

最後に、新型コロナウイルス感染症に伴う4月の学校の状況ですが、4月27日現在、学務課が把握している数の陽性者は、児童3名、生徒4名、教職員1名、コロナによる学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校はありませんでした。

以上です。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業についてご報告します。

教育相談体制支援事業では、本年度から新たに市内全ての中学校に校内教育支援センターを設置するとともに、指導員を派遣し、不登校生徒の支援強化に取り組んでまいります。校内教育支援センターは、在籍する学校に登校しない、または登校したくてもできない状態にある市内中学校の生徒に対し、心身の安定を図るための学校内での心の居場所づくりを目指すとともに、集団や社会への適応力の向上を図り、在籍する教室への復帰や社会的自立を支援することを目的としています。校内教育支援センター指導員は、学校職員と連携し、通室生徒に対する指導、助言、電話相談、外出相談、家庭訪問、教育委員会主催の生徒指導担当者会議、サポートネットワーク会議等への参加等を行います。

学校給食管理運営事業では、令和5年4月から多子世帯に対する支援のため、市内小中学校に在籍する第3子以降に対して実施する学校給食費全額補助について、4月から窓口、電子申請、郵送にて受付を開始しているところです。

○**教育長** 荒木社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事項についてご報告いたします。

芸術文化活動事業では、美術協会総会が4月15日に文化センターで開催されました。当日は美術協会会員のほか、市長、市議会議長、教育長と社会教育課職員が出席しました。総会終了後、理事会を開催し、6月に開催する第19回四街道市美術協会展について協議を行いました。理事会終了後には、市民ギャラリーの移転先として、市文化センター内のレストラン部分について現場確認をいたしました。

また、4月17日に市民ギャラリーの抽せん会を行い、令和5年度後期、10月から展示を行う団体等9件が決定いたしました。

図書館業務では、令和5年3月の貸出し冊数は2万3,243冊、令和4年度の総貸出し冊数は30万9,704冊で、2年続けて貸出し総数が30万冊を超えました。

以上です。

○**教育長** 仲田スポーツ青少年課長、お願いします。

○**スポーツ青少年課長** スポーツ青少年課の所管事業についてご報告いたします。

小中学校施設開放事業では、4月4日から体育施設開放の学校別説明会を順次開催し、24日から一斉開放を実施しています。また、特別教室の開放については15日から実施しております。

このほか関係する各団体の総会が開催され、今年度の事業内容がそれぞれ決定しております。

以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** お願いいたします。青少年育成センターの所管事項についてご報告いたします。

3月の相談件数として42件ありました。相談件数の合計は年間で539件となり、昨年度より56件増加しております。全体の約46%が小学生に係る相談で、相談内容のうち約43%が不登校に係る相談です。引き続き、児童生徒やその保護者個々の状況に寄り添った相談業務に努めてまいります。

補導活動についてですが、4月1日より児童の帰宅を促すA I放送が始まりましたが、日没が遅くなったこともあり、放送後も公園等で遊んでいる児童を複数見かけます。その都度、声かけをすると同時に、必要に応じて学校へも情報提供をしてまいります。

また、大型商業施設裏の都市広場において、競技用の自転車で遊んでいる中高生を見かけることがあります。我々が補導時に声をかけると遊びをやめますが、遅い時間帯になって再開し、近隣住民からの苦情が公園管理者に入ることがあると聞いております。また、同大型商業施設駐車場、市文化センター喫煙所等における未成年者の喫煙も複数見られると聞いております。

なお、我々が行っている補導活動では、4月においては中高生また未成年者の喫煙に関する補導確認はできておりません。先ほどの複数見られるというのは、公園管理者からの情報です。引き続き、適切な声かけを行ってまいります。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(7)、事務局報告事項を終了します。

(8) 4月の行事報告及び5月の行事予定について

○**教育長** 次に、(8)、4月の行事報告及び5月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 資料ナンバー2—6を御覧ください。4月の行事報告及び5月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページ、4月の行事について申し上げます。事業関係では、各種図書館事業のほか、4日火曜日から26日水曜日にかけて、スポーツ青少年課所管の学校体育施設開放学校別説明会が各小中学校において開催されました。

会議関係では、7日金曜日にスポーツ青少年課所管の市スポーツ推進委員連絡協議会総会、13日木曜日には市スポーツ協会理事会（総会）が開催されました。

14日金曜日には、学務課及び指導課所管の小中一貫教育研修会・コーディネーター会議が開催されました。

続いて、2ページ、5月の行事予定について申し上げます。事業関係では、図書館事業のほか各種公民館事業のうち、11日木曜日に千代田公民館にて福寿大学、19日金曜日に四街道公民館にて長寿大学がそれぞれ開講予定です。

会議関係では、19日金曜日に教育総務課所管の総合教育会議、29日月曜日に社会教育課所管の第1回市民文化祭実行委員会を予定しています。

その他の行事につきましては、記載のとおりです。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 指導課に質問いたします。

4月25日火曜日に実施されました教育ネットワーク連絡会議では、学習支援ソフトや校務支援システム等、ネットワーク関連の共通理解を図られたと思いますが、使用している上での問題点や協議等はありませんでしょうか。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** お答えいたします。

教育ネットワーク連絡会議では、学習支援ソフトや校務支援システム等の活用促進やアカウントの無料対象者等について、校内運用責任者である市内各小中学校教頭と共通理解を図りました。問題点として、教職員数の増加による校務用端末の不足やタブレット端末の家庭用電源ケーブルの保障に伴う不足が挙げられました。今後過不足を確認した上で速やかに対応してまいります。

また、本年度は、全国学力・学習状況調査について、児童生徒質問紙オンライン調査や中学校の英語「話すこと」調査でタブレット端末を活用しました。タブレット端末を活用した調査については、5月に調査予定の学校もあることから、実施状況や準備等について情報共有、協議を行いました。調査を実施した学校からは、調査実施時に各学校の通信回線の遅延等は発生しなかったことや、トラブル発生時にはICT支援員の支援が有効であったこと等の報告がありました。

なお、トラブルにより最終的に回答できなかったというケースは、報告されておりません。ICT

T機器の効果的な活用が児童生徒の学力向上や教職員の負担軽減につながるよう、各学校の状況を把握しながら授業づくりや事務の効率化を引き続き支援してまいります。

○**教育長** 豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** ありがとうございます。以前問題点として、複数学級で同時にタブレット端末を使用した際に、インターネット回線の遅延が発生することが挙げられていましたけれども、それは改善されて良かったと思います。ネットワーク関連は日々進化し続けていますが、最適な学びや校務が行えるようにこれからもよろしく願いいたします。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** それでは、教育委員会事務事業はたくさんありますので、全ての市民の方が関心を持って、教育委員会がどんなことをしているのかなという思いでいてくださっていると思うのです。今日も傍聴においでくださっている方がおいでですけれども、私もたくさん質問したいのですが、時間も限られておりますので指導課長さんにだけお願いを申し上げたいと思います。

1つは、報告にありました校内教育支援センターに係る指導員を配置したということについて、これはすばらしい取組だと思います。近隣市町村を見てもなかなかそこまでできていない状況がありますので、年々増加する不登校の子どもたちの改善につなげていってほしいと思いますし、それは単に数字が少なくなっていくということではなくて、一人一人の子どもに目を向けたときに、実に深い悩みを持っている子どもさんやその親御さんたちがいるのだといったときに、その思いが少しでも軽減されていく効果的な活用であってほしいと思います。初めてのことで、いろいろ試行錯誤もあるのだろうと思いますが、少しでもいい活用をお願いをしたいというのが1点であります。

2点目ではありますが、豊田委員さんの質問に対して、教育ネットワーク関連ではそんなに大きなトラブルなく進捗しているという報告を聞いて安心いたしました。何よりもこのICT教育に関わって全ての子どもたちに端末が用意されて、そして学習内容も大きく学校現場では変わっていると聞いております。そういう中で四街道の教育の評価を見たときに、子どもたちの多くが勉強がよく分かるという回答をしています。これはすばらしいことだと思うのですが、そこだけに注目しては、やっぱり過ちを犯してしまうと思うのです。勉強がよく分からないという子どもが、少なからずいるのだということを考えたときに、この教育機器の活用が一人一人の子どもに視点を当てて、一人一人のよさをしっかりと拾い上げて、その課題に対応していく、そのために導入するのだといううたい文句もあったと思うのです。そういう意味でどうかこの1年間、これまで以上に有効活用できるような方策をこの学校現場への指導をお願いをしておきたいと思います。

あわせて、このICT機器の導入は、教職員の皆さんにとっては、働き方改革だとか時間外労働の厳しい状況を改善していく大きな武器になるという話もあったかと思います。しかしながら、今朝のニュースを見ていると、中学校の平均で月50時間以上、小学校の平均で四十数時間の超過勤務

の状況があり、四街道市の教職員の評価を見たときに、負担感ってやっぱり非常に高いようです。機器の導入は、校務の効率化を狙って、そしてその時間で子どもたちに向き合う時間を確保していくという大きな大きな狙いもあったと思うのですが、そこがなかなかできていない現状、何をどうすればいいのか、私分かりませんが、どうか先生方がゆとりを持って子どもたちに向き合って、子どもと先生が豊かな時間が過ごせるような学校現場であってほしいと思うのです。そういう意味のICTを活用した、回答にあった学習支援ソフト、校務支援システムの活用ということ、この1年間、学校現場で支援をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○教育長 ほかに質問等はございますか。

では、ないようですので、(8)、4月の行事報告及び5月の行事予定についてを終了します。

4. その他

○教育長 次に、議事日程4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

久保木教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 特にございません。

○教育長 ないようですので、その他を終了します。

以上をもちまして今定例会の公開部分を終了いたします。

次回の会議は、令和5年5月30日火曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

先ほど非公開とした案件につきましては、15時5分から教育長室で会議を再開します。

それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○教育長 再開します。

2. 協議事項

(1) 令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

○教育長 議事日程2、協議事項に入ります。

令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 それでは、ご説明いたします。

配付された資料を御覧いただければと存じます。令和5年4月7日付で、令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会事務局より、令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出の報告について依頼を受けました。令和5年度は、令和6年度以降の小学校用全教科用図書及び特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を選定することとなっております。委員の皆様には、ここで2名の委員をご選出くださるようお願いいたします。

以上です。

○**教育長** ただいま説明のありました令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について、意見はございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 教育長さんは事務局を預かる方として当然のこととして、その教科用図書が子どもたちの主たる教材のまさに中核をなしていくものであること、それからこの印旛地区全体が同じ教科書をこの後使っていくということを考えたときに、もちろんどの委員さんも適任ではあると思えますけれども、学校現場をよりよくご存じの池田職務代理者さんに2人目として出ていて、協議に参加していただくのがよろしいのではないのかなというふうに、私は思います。

以上です。

○**豊田委員** 賛成です。

○**秋山委員** 賛成です。

○**教育長** それでは、令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について決定したいと思います。

ただいま小館委員より提案があり、ほかの委員より賛同の意を表していただきましたので、令和5年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出については、池田委員と私、府川に決定いたします。どうぞよろしく願いをいたします。

以上で議事日程2、協議事項を終了します。

閉会宣告

教育長

○**教育長** 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

令和5年4月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。

お疲れさまでした。